

令和8年5月22日

## 令和8年第4回高山市議会定例会 提出議案について

- ・ 報告案件 8件
- ・ 条例案件 6件
- ・ 事件案件 3件
- ・ 予算案件 1件
- ・ 人事案件 19件
  
- 計 37件

問 合 先			
所属	総務部	総務課	法制・選挙係
課長	坂本	係長	森本
電話	内線 2453 直通 0577-35-3133		

## 令和8年第4回高山市議会定例会 提出議案の概要

### 報第6号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P3)

令和8年2月9日、高山市下二之町60番地先 市道下一之町下二之町線で発生した側溝のグレーチングが跳ね上がったことによる走行中の車両破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和8年5月14日

損害賠償額 201,411円

### 報第7号 継続費繰越計算書（一般会計）について

(P4)

継続費を設定している次の事業の令和7年度の執行残額を令和8年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 高山駅西地区複合・多機能施設整備事業者選定事業（令和6年度～令和8年度）
- (2) 高山駅西地区複合・多機能施設整備事業（令和7年度～令和12年度）
- (3) 不動橋長寿命化改修事業（令和7年度～令和8年度）
- (4) 街路松之木千島線（松之木～江名子工区）整備事業（令和6年度～令和10年度）
- (5) 街路松之木千島線（松之木～江名子工区）残土受入整備事業（令和7年度～令和10年度）
- (6) 高機能消防指令システム等整備事業（令和6年度～令和8年度）
- (7) 東小学校プール改修事業（令和7年度～令和8年度）
- (8) 野球場整備事業（令和7年度～令和9年度）

### 報第8号 継続費繰越計算書（下水道事業会計）について

(P9)

継続費を設定している次の事業の令和7年度の執行残額を令和8年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 下水道管理システムデータ（下水道GIS）整備事業（令和6年度～令和8年度）

### 報第9号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について

(P12)

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和8年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) デジタル推進事業
- (2) 環境都市推進事業
- (3) 物価高対応子育て応援手当給付事業
- (4) 旧久々野保健センター解体事業

- (5) 道の駅整備事業
- (6) 暮らし応援商品券事業
- (7) 自然公園施設整備事業
- (8) 普通河川整備事業
- (9) 街路松之木千島線整備事業
- (10) 消防車両整備事業
- (11) 現年農業施設災害復旧事業
- (12) 現年土木施設災害復旧事業
- (13) 現年公園施設災害復旧事業

#### **報第10号 繰越明許費繰越計算書（国民健康保険事業特別会計）について** (P15)

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和8年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 旧久々野診療所解体事業

#### **報第11号 事故繰越し繰越計算書（一般会計）について** (P17)

令和7年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和8年度に繰り越したことに伴い、事故繰越し繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 街路松之木千島線整備事業

#### **報第12号 繰越計算書（水道事業会計）について** (P19)

令和7年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和8年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 常泉寺川災害復旧に伴う配水管布設替事業
- (2) 主要地方道宮萩原線災害復旧に伴う導水管布設替事業
- (3) 小日和田（オケジツタ）地内配水管布設替事業
- (4) 基幹管路整備事業

#### **報第13号 繰越計算書（下水道事業会計）について** (P22)

令和7年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和8年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 汚水管きよ布設及びマンホール蓋取替事業
- (2) 処理施設長寿命化事業

**議第 4 0 号 高山市監査委員条例の一部を改正する条例について** (P 2 4)

地方自治法の改正に伴い条文整備を行うもの

施行期日 令和 8 年 9 月 2 4 日

**議第 4 1 号 高山市印鑑条例の一部を改正する条例について** (P 2 6)

出入国管理及び難民認定法等の改正に伴い改正するもの

- ・ 特定在留カード又は特定特別永住者証明書による印鑑登録証明書の交付申請を追加

施行期日 公布の日

**議第 4 2 号 高山市税条例の一部を改正する条例について** (P 2 9)

地方税法の改正に伴い改正するもの

①個人市民税関係

- ・ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務者の追加
- ・ セルフメディケーション税制（特定一般用医薬品等購入費に係る医療費控除の特例）の延長
- ・ 個人市民税における住宅ローン控除の延長
- ・ 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例の見直し
- ・ 特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人市民税の特例の追加

②固定資産税関係

- ・ 固定資産税の免税点の見直し

（家屋 20万円 → 30万円、償却資産 150万円 → 180万円）

施行期日 令和 9 年 1 月 1 日、令和 9 年 4 月 1 日、令和 1 0 年 1 月 1 日、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の 1 月 1 日

**議第 4 3 号 高山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について** (P 4 5)

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正するもの

- ・ 改正後の内閣府令による基準と同様とし、事業者には児童対象性暴力等の防止等を義務付ける。

施行期日 令和 8 年 1 2 月 2 5 日

**議第 4 4 号 高山市立学校の設置等に関する条例及び高山市放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部を改正する条例について** (P 4 9)

朝日・高根地域に、義務教育学校の設置等をするため改正するもの  
・朝日小学校及び朝日中学校を廃止し、義務教育学校「朝日学園」を設置  
施行期日 令和10年4月1日

**議第 4 5 号 高山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について** (P 5 2)

地方自治法の改正に伴い条文整備を行うもの  
施行期日 令和8年9月24日

**議第 4 6 号 財産（消防署消防ポンプ自動車）の取得について** (P 5 4)

消防署消防ポンプ自動車1台を取得するもの  
取得予定価格 55,890,330円

**議第 4 7 号 財産（消防団消防ポンプ自動車）の取得について** (P 5 6)

消防団消防ポンプ自動車1台を取得するもの  
取得予定価格 26,575,330円

**議第 4 8 号 財産（消防団汎用積載車）の取得について** (P 5 8)

消防団汎用積載車3台を取得するもの  
取得予定価格 43,857,000円

**議第 4 9 号 令和8年度高山市一般会計補正予算（第1号）** (別冊)

補正額 57,447千円（補正後60,757,447千円 当初予算に対し0.1%増）  
主な内容 生活保護費追加給付に伴う給付費等の増額 40,400千円 別紙①

**議第 5 0 号～議第 6 8 号 農業委員会委員の任命について** (提案当日配付)



所属 市民福祉部 福祉課  
係名 援護係 内線 2081  
課長 松下 係長 駒

## 最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付

【予算額】	4,040万円	【財源】	国庫負担金	2,640万円
			国庫補助金	520万円
			一般財源	880万円

### ➤ 背景・目的

国は、平成25年の生活保護の生活扶助基準改定を違法とした最高裁判決（令和7年6月27日）を受け、当該改定により影響を受けた期間の生活保護費を追加給付することを決定しました。

本市においても、この決定を踏まえ、**対象となる世帯に対し生活保護費の追加給付を実施**します。

### ➤ 事業概要

#### 1. 対象となる世帯

平成25年8月から令和8年3月までの期間において、本市から生活保護費を受給していた世帯（約550世帯）

#### 2. 追加給付額

対象期間における生活保護費について、当時の改定率（△4.78%）を新たな調整による改定率（△2.49%）として再計算し、給付済額との差額を追加で給付

#### 3. 給付時期等

- ・現在、本市において生活保護費を受給している世帯  
⇒夏頃に給付予定（手続き不要）
- ・現在、本市において生活保護費を受給していない世帯  
⇒今後国が示す受付開始期間（夏以降）に合わせて申出を受け付け、順次給付予定（手続き必要）